

令和3年度 施策評価シート

基本目標	I	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	120	すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際観光都市をつくる
施策	122	区内の観光資源を連携させ、楽しめるまちをつくる
施策の目標	区内に点在する観光拠点・資源の連携により、観光地としての魅力が向上するとともに観光プログラムが充実し、多くの人々がすみだを訪れ、まちがにぎわっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	観光客による区内観光施設等の平均立寄り地数										
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標					3.5						4.0
実績	2.93										
指標名	墨田区における来訪者の年間観光消費額推計（億円）										
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標					4,500						4,750
実績	4,110										

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
<p>平成25年度の事業開始以降、船着場の利用回数は増加傾向で推移してきた。区内5か所の船着場のうち、利用の大半は吾妻橋船着場とおしなり公園船着場である。</p> <p>吾妻橋船着場は、水上バスと屋形船の利用が半々であり令和元年度まで認知度の向上に伴い利用回数の増加を続けてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い船着場の利用が激減している。</p> <p>また、おしなり公園船着場に関しては、開業当初は、吾妻橋船着場を上回る利用回数であったが、年数を経るごとに利用回数は減少傾向にあり、現在は吾妻橋船着場と同様にコロナの影響により利用数が激減している。</p> <p>今後は、コロナの状況にも注視し、利用回数を上げることができるとような管理運営方法について検討していく必要がある。</p>	H30	17,878
	R1	17,722
	R2	10,557

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	<p>船着場の利用回数と管理経費が比例するため、受益者負担の原則を捉えながら、効率的な維持管理方法を模索する必要がある。現在、東京都等の船着場を管理する他団体と受付業務のオンライン化について協議を行っている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、舟運利用者が減少しているため利用回数の推移についても注視する必要がある。</p>

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
<p>多くの人々がすみだを訪れ、まちがにぎわうために必要な船着場であるため、船着場利用者が安全・快適に施設を利用できるように適切に維持管理する必要がある。</p>	
【今後の具体的な方針】	
<p>令和3年度に産業観光部観光課が社会実験を行っている小梅橋船着場の検証結果を参考として、観光舟運の活性化と船着場の管理方法について、改めて検討を進める。</p>	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標		直近の評価内容
					年度目標値	年度実績値	評価結果
							評価対象年度
1	船着場維持管理事業	10,557	8,822	19,379	9,800		改善・見直しのうえ継続
					2,459		令和2年度
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

令和3年度 事務事業評価シート

施 策	122	区内の観光資源を連携させ、楽しめるまちをつくる	部内優先順位
事 業 名	船着場維持管理事業		1
目 的	これまで防災活動や公共の目的のみに活用してきた船着場を旅客船等に使用させることで、国際観光都市すみだの魅力の向上と水辺空間を活用したうおいのあるまちづくりの推進を図る。		主管課・係（担当）
			都市整備課 都市整備・河川担当 03-5608-6294
対 象 者	船着場利用者		
根拠法令 関連計画	河川法、墨田区船着場条例、墨田区船着場条例施行規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1・公益財団法人 東京都公園協会
事業内容	<p>防災活動や公共の目的のみで使用していた船着場を墨田区船着場条例に従って旅客船などに一般開放する。 区内船着場5か所（吾妻橋船着場、おしなり公園船着場、平井橋船着場、立花六丁目船着場、東墨田二丁目船着場）</p> <p>【業務手順】</p> <p>①舟運事業者から船着場使用者登録届を受け、区は船着場使用者を登録する。 ②登録者から船着場を使用する5日前までに船着場使用の申請を受け、区が承認する。 ③船着場使用時は、委託業者が船着場管理業務（鍵の管理、乗下船の管理等）を行う。 ④月末締めで船着場使用者から使用料の納付を受ける。</p> <p>※R2は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、使用回数が激減 舟運事業者の支援と観光舟運活性化のため、R2年9月からR4年3月まで船着場使用料減額（半額）の措置を施行</p>		
経 過	開始年度	平成25年度	終了予定
	なし		
	<p>使用回数</p> <p>・おしなり公園船着場 H25 1,939回 H26 1,082回 H27 1,085回 H28 681回 H29 418回 H30 73回 R1 186回 R2 63回</p> <p>・吾妻橋船着場 H25 1,743回 H26 2,830回 H27 3,210回 H28 3,968回 H29 3,858回 H30 4,455回 R1 4,774回 R2 1,131回</p>		
議会質問 の 状 況	[平成30年予特] 水辺ラインの船着場使用料について		
そ の 他 特 記 事 項	[他区の状況・年間スケジュール・関連部署等] 特になし		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		20,608	21,609	18,748	17,850	17,619	18,744
A.決算額（令和3年度は見込み）		18,920	20,313	17,878	17,722	10,557	18,744
財 源	国						
	都						
	その他		8,000	9,000	10,000	1,170	11,000
一般財源		18,920	12,313	8,878	7,722	9,387	7,744
執行率（%）		91.8%	94.0%	95.4%	99.3%	59.9%	100.0%
B.人コスト					8,738	8,822	
総事業決算額（A+B）		18,920	20,313	17,878	26,460	19,379	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・船着場管理業務委託（受付業務、船着場管理業務） ・船着場点検業務委託（船着場の定期点検） ・船着場等維持補修（損傷等の応急補修） 					
予算書P（令和3年度）	P216 1-2	執行実績報告書P（令和2年度）			P159-2		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	船着場使用回数(吾妻橋船着場・おしなり公園船着場)				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10,000	R7	目標	7,000	7,000	7,000	7,000
				実績	4,649	4,276	4,528	4,960
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	実績	1,194						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	観光客の流入増加を促進するためには、区外からの来街が期待される吾妻橋船着場・おしなり公園船着場の使用回数を増加させる必要があるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	区内を訪れる観光客数				単 位	千人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10,000	R7	目標	9,800	9,800	9,800	9,800
				実績	9,176	8,142	8,212	7,469
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	10,000
実績	2,459							
指標の選定理由及び目標値の理由								
船着場の利用を促進することで、区内観光回遊性が向上し、楽しいまちを創生することができ、舟運活性化が観光客の増加につながると考えられるため。(基本計画)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	船着場の利用を増加させるため、船着場周辺の観光資源の開発や舟運そのものの観光上の魅力を増進し、多くの観光客を区内に誘導して、うるおいのあるまちづくりを図っていく。

課題・問題点
<p>令和元年度から、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、観光舟運の利用者が激減している。舟運事業者からは支援対策を要望され、令和2年9月から令和4年3月末まで、船着場の使用料を半額にする措置を実施している。</p> <p>観光舟運の活性化を目的とする船着場の管理運営については、コロナ後の事業方向について改めて検討する必要がある。</p> <p>北十間川に整備した小梅橋船着場は、観光舟運活性化に資する船着場の管理運営方法を試行・確立するため、令和3年3月から令和4年3月末まで舟運社会実験を行っている。この実験結果を踏まえ既存船着場の管理運営方法についても再検討する必要がある。</p>